

環境にやさしい 農業の取組みを支援します

化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組みとセットで、
地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い
営農活動に取り組む農業者団体を支援します



環境保全型農業
直接支払交付金の概要
[第3期]
令和7年3月

01

支援対象

団体の要件	1
団体構成員の要件	2

02

事業要件

推進活動の内容	3
活動例	3

03

対象活動

対象活動の一覧	4
全国共通取組	
1. 有機農業	5
2. 堆肥の施用	7
3. 緑肥の施用	7
4. 炭の投入	8
5. 総合防除	8
地域特認取組	
6. IPM+畦畔除草+農薬不使用	9
加算措置	
7. 取組拡大加算	6
メタン削減対策について	10
対象作物	11
取組例	11

04

保管する証拠書類

取組共通の証拠書類	12
対象取組別の証拠書類	12

05

申請手続き等

申請手続き	13
問い合わせ先	13



01 支援対象



支援対象者は農業者の組織する団体です

団体の要件

申請する団体は、次の要件を満たしてください

1. 本事業に取り組む農業者が2戸以上で構成される団体
2. 団体規約の作成（規約例があるのでご相談ください）
3. 共同口座の開設

個人でも①～②の要件をいずれか満たす農業者は、
市町が特に認める場合に支援対象となります

1/2以上

- 1 自身の耕作する農業集落の耕地面積の
おおむね1/2以上または当該市町に
おける取組面積が12.6ha以上であること



- 2 複数の農業者で構成される法人である
こと



01 支援対象

団体構成員の要件

本交付金に取り組む団体の各構成員（支援対象者）は、次の要件を満たしてください

1. 主作物について販売を目的に生産を行っていること

○申請面積が10a未満の場合には、当該作物の出荷・販売伝票等の写しが必要になります。

2. 環境負荷低減のチェックシートの取組を実施していること

○環境負荷低減のチェックシートの取組とは、環境負荷低減や農作業安全に関する持続可能な農業生産に向けて実施すべき取組について、GAP指導員等による研修の受講または指導を受け、環境負荷低減のチェックシートの内容を実施することです。

○環境負荷低減のチェックシートは、GAP指導員等による研修の受講または指導を受けたことが分かる書類とあわせて提出する必要があります。

○GAP認証等（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）を取得している場合、証明書の写しを提出することで、環境負荷低減のチェックシートの取組を省略することができます。

環境負荷低減のチェックシート

(様式第15号)		年 月 日																																																									
○○市町村長 殿		組織名又は法人名:																																																									
		長名(法人の場合は代表者名)																																																									
		住所																																																									
		連絡先																																																									
環境負荷低減のチェックシート																																																											
<p>環境保全型農業直接支払交付金実施支障（平成23年4月1日付け22生産第10954号生産局長通知）第8の4の（1）に基づき以下のこと、環境負荷低減のチェックシートについて、報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施状況</td> <td style="width: 50%;">対年度 数値計画</td> <td style="width: 50%;">実施状況</td> <td style="width: 50%;">対年度 数値計画</td> </tr> <tr> <td>（1）適正な施肥</td> <td></td> <td>（4）悪臭及び害虫の発生防止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 <input type="checkbox"/> 肥料の適正な保管</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>12 <input type="checkbox"/> 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 <input type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 <input type="checkbox"/> 作物栽培方法による基準施肥設計 (筋土土壤施肥、前作の収量)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 <input type="checkbox"/> 有機肥料の適正な使用によるづくり肥料 (堆肥や有機堆肥料、綠肥等の活用等)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>13 <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減や適正な処理（プラスチック等の資材の使用量又は排出削減や廃棄の量の削減や適正化）</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施状況</td> <td colspan="2">対年度 数値計画</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (2) 適正な防除 5 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生防止にい生産高さの整備 (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 6 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で必要な防除を実施した (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 7 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・化学防除の活用等) </td> <td colspan="2"> (6) 生物多様性への影響の防止 14 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上でその的除害品及びタイミングの判断 (発生予防噴灑の活用による防除効率)（両用） 15 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・生物防除の活用等)（両用） </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 8 <input type="checkbox"/> 農業の適正な使用・保管 9 <input type="checkbox"/> 農業の使用状況等の記録・保存 </td> <td colspan="2"> (7) 環境開発法令の遵守等 16 <input type="checkbox"/> みどりの食料システム戦略の理解 17 <input type="checkbox"/> 関係法令の遵守 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 10 <input type="checkbox"/> 農業機械、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存 11 <input type="checkbox"/> 適度な肥料の供給と同時に適切な技術の導入 (省エネ・節約した適切な農業機械・装置・農機具の使用、農場由来の温湿度計・風速計・土壤の定期監査) </td> <td colspan="2"> 18 <input type="checkbox"/> 農業機械・器具・農具の適切な設備と管理の実施 (定期メンテナンス、点検耕作成績) 19 <input type="checkbox"/> 正しい実験結果に基づき農業安全と配慮した適正な作業機器への改善 (作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法の見直し等) </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">翌年度、当該事業を取り組まない <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <small>(注1) 農業の適正な使用についての記述、取扱いの規則について、□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注2) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注3) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注4) 記入した内容が個人情報の範囲について - 本チェックシートに報告された内容は、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。 - 記入した内容が個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省を使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはできません。 </small> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">確認しました→ <input type="checkbox"/></td> </tr> </table>				実施状況	対年度 数値計画	実施状況	対年度 数値計画	（1）適正な施肥		（4）悪臭及び害虫の発生防止		1 <input type="checkbox"/> 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/> 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>			3 <input type="checkbox"/> 作物栽培方法による基準施肥設計 (筋土土壤施肥、前作の収量)	<input type="checkbox"/>			4 <input type="checkbox"/> 有機肥料の適正な使用によるづくり肥料 (堆肥や有機堆肥料、綠肥等の活用等)	<input type="checkbox"/>	（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分				13 <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減や適正な処理（プラスチック等の資材の使用量又は排出削減や廃棄の量の削減や適正化）	<input type="checkbox"/>	実施状況		対年度 数値計画		(2) 適正な防除 5 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生防止にい生産高さの整備 (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 6 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で必要な防除を実施した (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 7 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・化学防除の活用等)		(6) 生物多様性への影響の防止 14 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上でその的除害品及びタイミングの判断 (発生予防噴灑の活用による防除効率)（両用） 15 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・生物防除の活用等)（両用）		8 <input type="checkbox"/> 農業の適正な使用・保管 9 <input type="checkbox"/> 農業の使用状況等の記録・保存		(7) 環境開発法令の遵守等 16 <input type="checkbox"/> みどりの食料システム戦略の理解 17 <input type="checkbox"/> 関係法令の遵守		10 <input type="checkbox"/> 農業機械、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存 11 <input type="checkbox"/> 適度な肥料の供給と同時に適切な技術の導入 (省エネ・節約した適切な農業機械・装置・農機具の使用、農場由来の温湿度計・風速計・土壤の定期監査)		18 <input type="checkbox"/> 農業機械・器具・農具の適切な設備と管理の実施 (定期メンテナンス、点検耕作成績) 19 <input type="checkbox"/> 正しい実験結果に基づき農業安全と配慮した適正な作業機器への改善 (作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法の見直し等)		翌年度、当該事業を取り組まない <input type="checkbox"/>				<small>(注1) 農業の適正な使用についての記述、取扱いの規則について、□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注2) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注3) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注4) 記入した内容が個人情報の範囲について - 本チェックシートに報告された内容は、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。 - 記入した内容が個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省を使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはできません。 </small>						確認しました→ <input type="checkbox"/>	
実施状況	対年度 数値計画	実施状況	対年度 数値計画																																																								
（1）適正な施肥		（4）悪臭及び害虫の発生防止																																																									
1 <input type="checkbox"/> 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/> 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>																																																								
2 <input type="checkbox"/> 肥料の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>																																																										
3 <input type="checkbox"/> 作物栽培方法による基準施肥設計 (筋土土壤施肥、前作の収量)	<input type="checkbox"/>																																																										
4 <input type="checkbox"/> 有機肥料の適正な使用によるづくり肥料 (堆肥や有機堆肥料、綠肥等の活用等)	<input type="checkbox"/>	（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正な処分																																																									
		13 <input type="checkbox"/> 廃棄物の削減や適正な処理（プラスチック等の資材の使用量又は排出削減や廃棄の量の削減や適正化）	<input type="checkbox"/>																																																								
実施状況		対年度 数値計画																																																									
(2) 適正な防除 5 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生防止にい生産高さの整備 (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 6 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で必要な防除を実施した (健全栽培の導入、病害虫の共生・混生除去等) 7 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・化学防除の活用等)		(6) 生物多様性への影響の防止 14 <input type="checkbox"/> 病害虫・雑草の発生状況を把握した上でその的除害品及びタイミングの判断 (発生予防噴灑の活用による防除効率)（両用） 15 <input type="checkbox"/> 多様な防除方法（防除技術、使用方法）を活用した防除 (物理防除・生物防除の活用等)（両用）																																																									
8 <input type="checkbox"/> 農業の適正な使用・保管 9 <input type="checkbox"/> 農業の使用状況等の記録・保存		(7) 環境開発法令の遵守等 16 <input type="checkbox"/> みどりの食料システム戦略の理解 17 <input type="checkbox"/> 関係法令の遵守																																																									
10 <input type="checkbox"/> 農業機械、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存 11 <input type="checkbox"/> 適度な肥料の供給と同時に適切な技術の導入 (省エネ・節約した適切な農業機械・装置・農機具の使用、農場由来の温湿度計・風速計・土壤の定期監査)		18 <input type="checkbox"/> 農業機械・器具・農具の適切な設備と管理の実施 (定期メンテナンス、点検耕作成績) 19 <input type="checkbox"/> 正しい実験結果に基づき農業安全と配慮した適正な作業機器への改善 (作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法の見直し等)																																																									
翌年度、当該事業を取り組まない <input type="checkbox"/>																																																											
<small>(注1) 農業の適正な使用についての記述、取扱いの規則について、□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注2) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入してください。該当しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注3) 対年度数値計画の欄に□(断)、✓を記入しない場合は、□(断)は／(斜線)を記入してください。 (注4) 記入した内容が個人情報の範囲について - 本チェックシートに報告された内容は、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。 - 記入した内容が個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省を使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはできません。 </small>																																																											
		確認しました→ <input type="checkbox"/>																																																									

対象農地

農業振興地域内の農地、生産緑地地区内の農地であること

02 事業要件



申請団体は「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」（以下、「**推進活動**」）を実施してください

推進活動の内容

次の活動の**いずれか1つ以上**実施してください

自然環境の保全に資する農業の生産方式（以下、「農業生産方式」）を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動

- ①技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布
- ②実証圃の設置等による農業生産方式の実証・調査
- ③先駆的農業者等による技術指導
- ④農業生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施
- ⑤ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組

農業生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動

- ⑥地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催
- ⑦土壤分析や生き物調査等環境保全効果の測定

その他

- ⑧耕作放棄地の復旧及び復旧した農地における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施
- ⑨中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動を実施（農業者団体等の取組面積の過半が中山間地または指定棚田地域の場合に限る）
- ⑩農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用
- ⑪みどりの食料システム法の特定環境負荷低減事業活動実施計画（特定計画）の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合
- ⑫その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施

活動例

- 団体内で**栽培マニュアル（栽培暦）を作成**し、構成員に配布（①）
- ドローン等デジタル技術を活用した生育診断に基づく適正施肥の実施特別栽培や有機栽培等に関する外部の研修に代表者が参加し、後日、**団体内で内容について再検討**し、記録（参加者数や資料等）を保管（⑤）
- 取組ほ場で地域住民と連携した**田植え体験を実施**し、活動記録を作成（⑥）
- 取組ほ場と慣行圃場で田んぼの**生き物調査を実施**し、調査結果を集計（⑦）
- 生分解性プラスチックの利用、農業廃プラの地域ごとの回収・処理、わら焼き自粛によるCO₂発生抑制、地域内資材（堆肥等）利用による輸送エネルギーの省力化（⑩）

03 対象活動

化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象活動に対して支援を行います

対象活動の一覧 (同一圃場で複数の取組は不可^{*1)}

主作物の5割減+対象取組をセットで実施してください

	活動名	支援単価 ^{*2}	頁
全国共通取組	#1 有機農業 ①そば等雑穀、飼料作物以外 (土壤分析および炭素貯留効果の高い取組を実施する場合) ②そば等雑穀、飼料作物	①14,000円 /10a (16,000円 /10a) ②3,000円 /10a	P 5
	#2 堆肥の施用	3,600円 /10a	P 7
	#3 緑肥の施用 (カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培)	5,000円 /10a	P 7
	#4 炭の投入	5,000円 /10a	P 8
	#5 総合防除 ①水稻 ②そば等雑穀	①4,000円 /10a ②2,000円 /10a	P 8
地域特認取組	#6 総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた 畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培の実施 ①水稻 ②そば (以下「IPM+ 畦畔除草 + 農薬不使用」という)	①8,400円 /10a ②2,800円 /10a	P 9
加算措置	#7 取組拡大加算(新規の有機農業)	4,000円 /10a	P 6

*1：加算措置については取組と別に実施することができます。

*2：申請額が予算を上回る場合は、交付金が調整される場合があります。

全国共通取組

#1 有機農業

①そば等雑穀、飼料作物以外	14,000 円 /10a
(土壤診断および炭素貯留効果の高い取組を実施する場合)	(16,000 円 /10a)
②そば等雑穀、飼料作物	3,000 円 /10a

▼ 主なチェック項目

- 取組圃場で2年以上、化学肥料や化学合成農薬を使用せずに作物を栽培^{*1}
- 使用した資材の証明書を購入業者から取得^{*2}
- 周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を実施
- 「農場管理シート及び現地確認チェックリスト」をもとにした市町等職員または有機農業者同士での現地確認（申請する市町にご確認ください）



●炭素貯留効果の高い取組を実施する場合

- 土壤分析を事前に実施（取組実施者の圃場で毎年1か所以上）
- 炭素貯留効果の高い取組（堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入）のいずれか1つ以上を実施

*1：転換期間が設けられており、2年以上取組を行う前提であれば取組実施可能。（永年性作物の場合は3年。）また、発生予察事業における警報が発令された場合に限り、警報に基づく化学合成農薬を使用することができます。

*2：県特栽の資材リストは、資材の証明書として使用不可。
有機 JAS 規格に適合するかの確認は各自で行ってください。

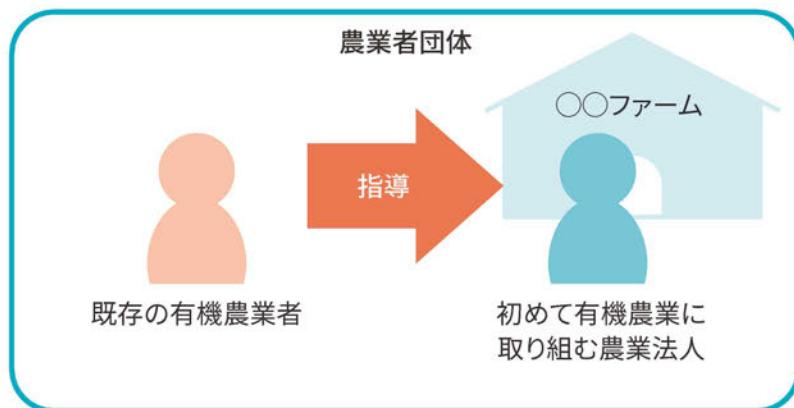


加算措置

#7 取組拡大加算

4,000 円 /10a

加算措置の対象例



▼ 主なチェック項目

- 農業者等が、**新たに有機農業**（そば等雑穀、飼料作物以外）の取組を開始する**同一団体内**の農業者等に対して行う、指導・助言・相談対応の活動*

*指導等を行う農業者と指導を受ける農業者の双方が、同年度に有機農業の取組を実施する必要があります。
(支援は指導を受ける農業者が取組を実施する**初年度**のみです。)

*対象となるのは指導を受ける農業者の新規取組面積です。



03 対象活動



#2 堆肥の施用

3,600円 /10a

▼ 主なチェック項目

- C/N 比 10 以上 の完熟堆肥を施用
- 水稻は 0.5t/10a 以上、その他作物は 1.0t/10a 以上 施用
(購入伝票等が必要)
- 土壤診断を実施した上で、施肥管理計画を策定
- 主作物が水稻の場合は、[メタン削減対策 \(P.10\)](#) を実施



#3 緑肥の施用

5,000円 /10a

▼ 主なチェック項目

- 品質の確保された種子を効果の発現を確実に期待できる量以上を播種 (購入伝票等が必要)
- 適正な栽培管理を行った上で、子実の収穫を行わず、作物体すべてを土壤に還元
- 主作物が水稻の場合は、[メタン削減対策 \(P.10\)](#) を実施



#4 炭の投入

5,000円 /10a



▼ 主なチェック項目

- 10a当たり50kg以上（又は500L以上（施用する炭がもみ殻くん炭である場合に限る。））の炭を施用（購入伝票等が必要）
- 塗料、接着剤等農地に不適切なものが含まれている炭を使用していない

#5 総合防除

①水稻

4,000円 /10a

②そば等雑穀

2,000円 /10a



▼ 主なチェック項目

- IPM実践指標を6割以上実施
- 次の取組のうち1つ以上を実施
 - ・畦畔機械除草の実施
(主作物が水稻、メタン削減対策(P.10)を実施)
 - ・交信かく乱剤の利用（水稻以外）
 - ・天敵温存植物の利用（水稻以外）
 - ・天敵等生物農薬の利用（水稻以外、圃場で利用するもの、有機で利用できるものに限る。）

03 対象活動



#6 IPM+ 畦畔除草 + 農薬不使用

①対象作物：水稻

8,400 円 /10a

②対象作物：そば

2,800 円 /10a

▼ 主なチェック項目

- IPM実践指標（12項目：水稻の場合、6項目：そばの場合）
を半数以上実施
- 化学肥料や化学合成農薬を使わずに栽培^{*1}
- 使用した資材の証明書を準備^{*2}
- 畦畔除草を3回（水稻の場合）または2回（そばの場合）
以上実施



*1：発生予察事業における警報が発令された場合に限り、警報に基づく化学合成農薬を使用することができます。

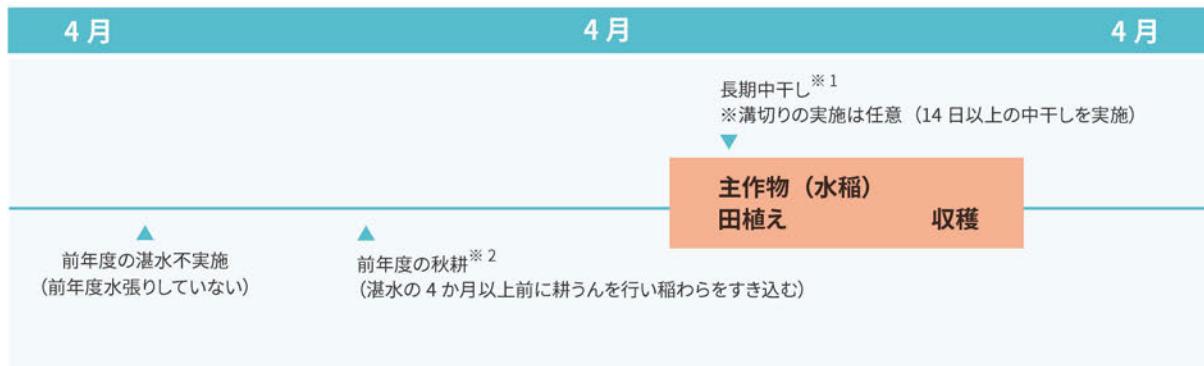
*2：県特栽の資材リストは証明書として、使用できません。
(有機 JAS 規格に適合するかの確認は各自で行ってください。)



メタン削減対策について

主作物が水稻であり、下記の取組を実施する場合は、メタン削減対策のいずれか最低1つをセットで実施する必要があります。

	取組名	メタン削減対策 (いずれか最低1つ)
全国共通取組	有機農業 #1 (炭素貯留効果の高い有機農業加算 (炭の投入に取り組む場合を除く。))	
	#2 堆肥の施用	・長期中干し ^{※1}
	#3 緑肥の施用	・前年度の秋耕 ^{※2}
	#5 総合防除（畦畔機械除草の実施）	・前年度の湛水不実施



※1：長期中干しの実施に当たっては、地域の生物相に応じ、ほ場単位では、中干し期間に生物の避難場所となる「江」の設置、地域単位では、作期を分散し中干しの時期を分散させる、ビオトープを設置するなど、生物の保全に配慮する。

※2：R7年度のみ主作物後の秋耕でも可とし、当該秋耕をR8申請の前年度の秋耕としても申請可。





03 対象活動

対象作物

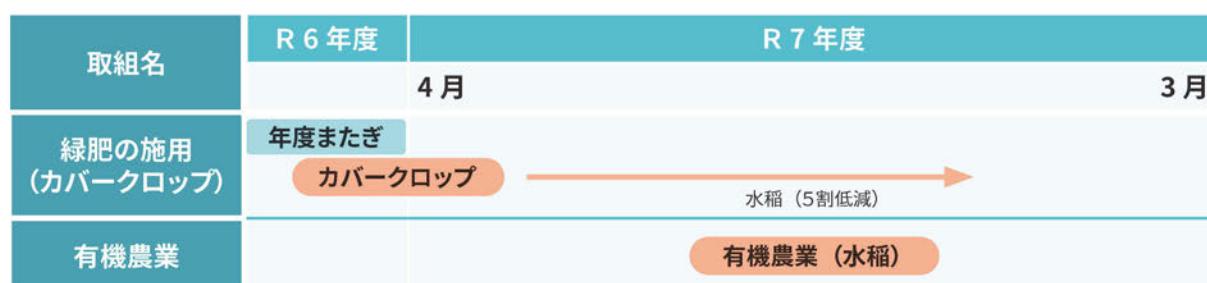
各取組で対象となる主作物は次のとおりです

	取組名	対象作物
全国共通取組	#1 有機農業	全作物
	#2 堆肥の施用	全作物
	#3 緑肥の施用	全作物*
	#4 炭の投入	全作物
	#5 総合防除	全作物*
地域特認取組	#6 IPM + 畦畔除草 + 農薬不使用	水稻、そば
	#7 取組拡大加算（新規の有機農業）	全作物 (そば等雑穀、飼料作物以外)
加算措置		

*実施する取組により異なります。

取組例

交付金は、取組が完了する年度に支払われます



*本交付金は、主作物の収穫と対象活動の実施の両方が終了した年度に交付されるため、
年度をまたぐ取組の場合は、営農計画を提出した翌年度に交付金を受け取ることになります。

04 保管する証拠書類

本交付金に取り組む団体は、交付金の交付に関する証拠書類、
経理書類及び交付申請の基礎となった書類を **5年間保管**してください

取組共通の証拠書類

証拠書類	チェック欄
ほ場面積等が確認できる書類（交付金の交付金額算定の基となった書類）	計画 <input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/>
推進活動の実施内容等が分かる書類	<input type="checkbox"/>
主作物についての出荷・販売したことを証明する出荷・販売伝票等の写し (取組面積が10a以上の場合省略できる)	<input type="checkbox"/>
環境負荷低減のチェックシートの取組にかかる書類* (環境負荷低減のチェックシート、研修受講証明書)	<input type="checkbox"/>

* GAP認証等を取得している場合、証明書の写しに代えることができる。

対象取組別の証拠書類

対象取組	証拠書類	チェック欄
有機農業	<ul style="list-style-type: none"> 使用した資材の資材証明書等（有機JASで使用できることが分かる書類）の写し 農場管理シート及び現地確認チェックリスト 有機JAS認証を受けた圃場の場合は認証書の写し（上記2点は不要） 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
堆肥の施用	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥の購入伝票等の写し* 堆肥の成分証明書等の写し 土壤診断結果書類の写し 施肥管理計画（作成した場合）の写し 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/>
緑肥の施用	<ul style="list-style-type: none"> 使用した緑肥作物の種子の購入量を証明する購入伝票等の写し 標準的な播種量を証明するカタログ等の写し 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
炭の投入	<ul style="list-style-type: none"> 炭の購入伝票等の写し 市販の炭化装置の販売元が示す炭化方法が確認できる書類（自家製炭の場合） 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
総合防除	<ul style="list-style-type: none"> 福井県IPM実践指針モデル（IPMチェックシート） 資材の購入量を証明する購入伝票等の写し（交信かく乱剤、天敵温存植物、天敵等生物農薬を利用した取組の場合） 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
IPM + 畦畔除草 + 農薬不使用	<ul style="list-style-type: none"> 使用した資材の資材証明書等（有機JASで使用できることが分かる書類）の写し 福井県IPM実践指標モデル（水稻またはそば）（IPMチェックシート） 	<input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/>
取組拡大加算	<ul style="list-style-type: none"> 指導内容が分かる書類等 	<input type="checkbox"/>

*：無償で堆肥を入手した場合は伝票等の取引内容の分かる書類等、自給堆肥の場合は堆肥原料、その量、堆肥製造期間、堆肥製造場所、製造した堆肥の量等を記載した書類に代えることができます。

05 申請手続き等

申請手続き

取組を行うほ場の所在する市町に申請してください

5年間の事業計画と営農活動計画書 初年度のみ

- ・グループの構成員が取り組む営農活動の合計面積やグループとして取り組む推進活動（勉強会の開催等）の計画を記載します **（提出期限：6月末まで）**

交付申請書 毎年度 ※提出時期は市町で異なります

- ・交付金の交付を受けるために、グループが交付を受ける予定の金額を記載します

支援対象となる営農活動を行います

(有機農業、堆肥の施用、緑肥の施用等)

実施状況報告書 (1月末まで)

- ・グループの構成員ごとに取り組んだ面積やグループとして取り組んだ推進活動を記載して、必要書類（生産記録等）をまとめて提出します

※当該年度中（3月末まで）に取組が終わる予定のものも提出してください

実績報告書

- ・交付金の使いみち等を記載します

※交付金の使いみちは、グループの規約に基づいて決定してください

市町の担当窓口に提出します

県や市町が取組内容を確認後、
3月末までに交付金が支払われます

営農活動実績報告書 (提出期限：翌年度4月末まで)

- ・実施状況報告からの変更内容を記載して提出します

問い合わせ先

ご不明な点は県または取組を行うほ場の所在する市町にお問い合わせください

地 域	お問い合わせ先	電話番号
福井市	農政企画課	0776-20-5420
敦賀市	農林水産振興課	0770-22-8130
小浜市	農政課	0770-64-6023
大野市	農業林業振興課	0779-64-4818
勝山市	農林課	0779-88-8106
鯖江市	農林政策課	0778-53-2233
あわら市	農林水産課	0776-73-8025
越前市	農政課	0778-22-3009
坂井市	農業振興課	0776-50-3150

地 域	お問い合わせ先	電話番号
永平寺町	農林課	0776-61-3947
池田町	農村政策課	0778-44-8004
南越前町	農林水産課	0778-47-8001
越前町	農林水産課	0778-34-8704
美浜町	産業政策課	0770-32-6706
高浜町	産業振興課	0770-72-7705
おおい町	農林水産課	0770-77-4055
若狭町	産業振興課	0770-45-9102
福井県 流通販売課		0776-20-0419



未来のために。
～次の世代に選ばれる福井へ～

〈発行元〉

福井県農林水産部流通販売課

TEL : 0776-20-0419

FAX : 0776-20-0649

E-MAIL : ryutsu@pref.fukui.lg.jp